

独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees
and Quality Enhancement of Higher Education

～高等教育の質の向上のために～



大学評価・学位授与機構 と 国立大学財務・経営センターは、
平成28年4月1日に統合し、
「大学改革支援・学位授与機構」となりました



NIAD-QE

ごあいさつ

独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターは、平成28年4月1日付けで統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となりました。

当機構は、これまで旧法人で行ってまいりました大学評価、学位授与、質保証連携、調査研究及び施設費貸付・交付の各業務を引き続き着実に実施するとともに、旧法人時代からの蓄積や強みを活かし、統合のシナジー効果を生み出して、高等教育の質の向上の支援機能を更に強化してまいります。

グローバル化の進展や大学の多様化など我が国の高等教育を取り巻く環境が急激に変化するなかで、当機構のような大学支援組織に対する期待、果たすべき役割は、近年、より一層大きなものとなってきております。

当機構は、我が国の高等教育の更なる発展に寄与すべく、構成員が一丸となって努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

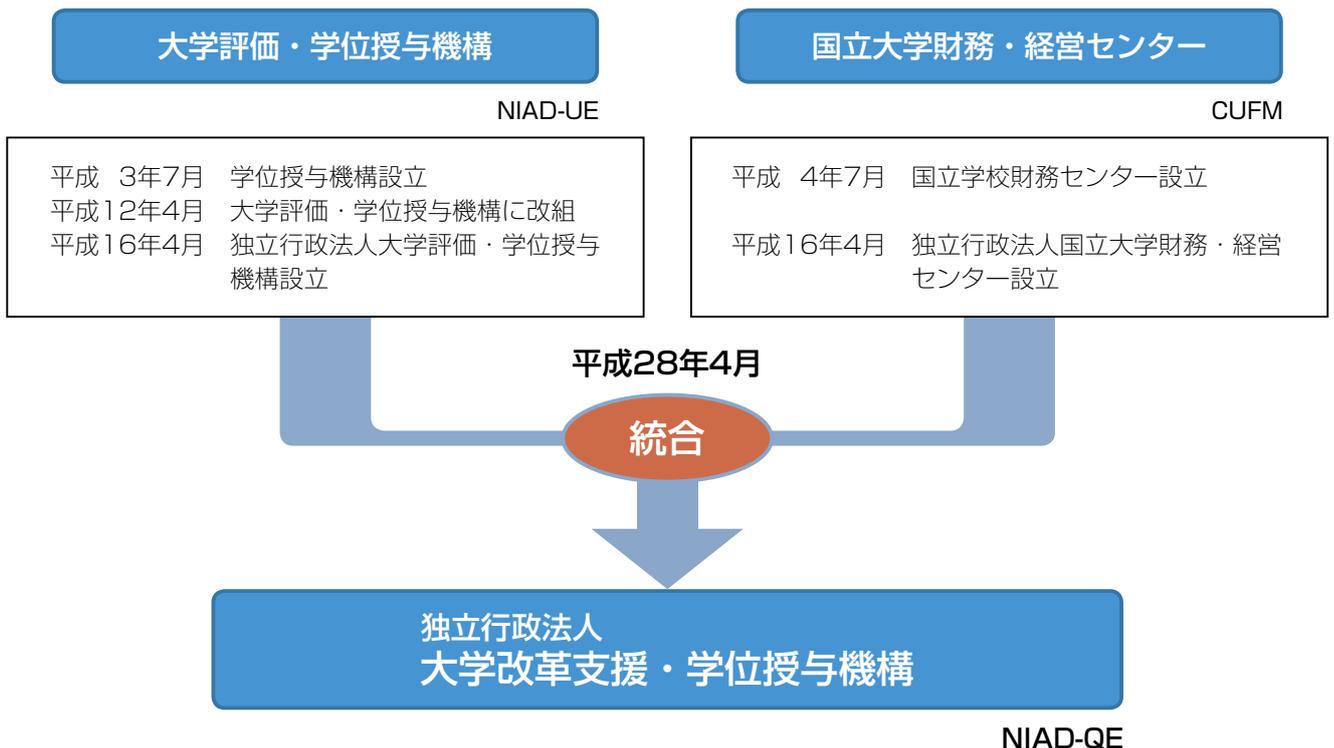
機構長 福田 秀樹

目的

大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、学校教育法第104条第4項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること。

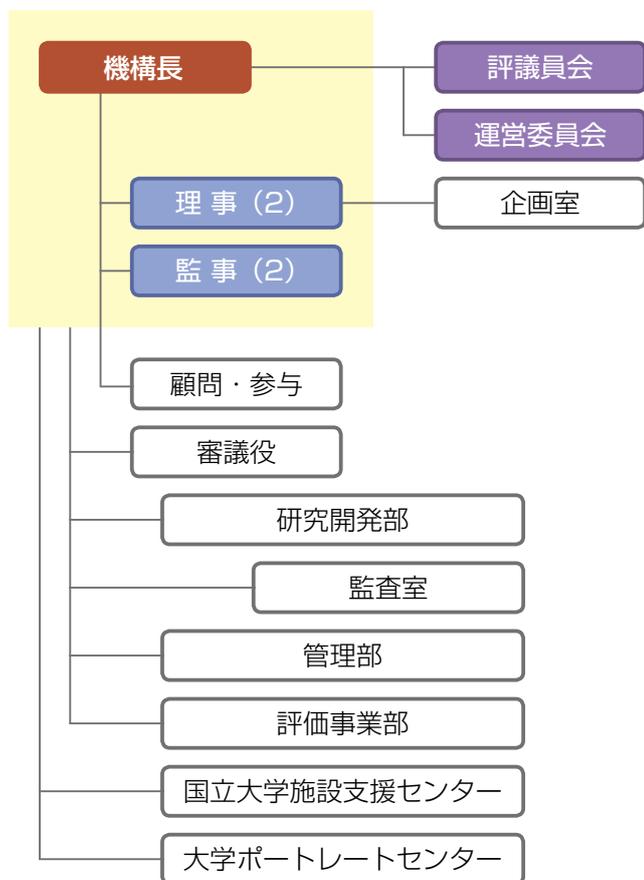
(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第3条)

沿革



組織

(平成28年4月現在)



事業に関する諸会議

〈評価事業〉

大学機関別認証評価委員会

高等専門学校機関別認証評価委員会

法科大学院認証評価委員会

国立大学教育研究評価委員会

〈学位授与事業〉

学位審査会

〈質保証連携〉

大学ポートレート運営会議

運営方針

1. 着実な業務実施と効率的・効果的な運営
2. 大学関係者等の参画を得た運営
3. 中立性・公正性・透明性の確保
4. 内部統制の強化と教職協働の深化

「機構憲章」より抜粋 (平成26年7月策定、平成28年4月改定)

業務

評価事業 (国際通用性の高い評価の実施)		学位授与事業 (多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供)
1. 認証評価 ①機関別認証評価 (大学、高等専門学校) ②専門職大学院の認証評価 (法科大学院) ③選択評価 2. 国立大学教育研究評価		1. 単位積み上げ型 (学士) (短期大学・高等専門学校卒業生等対象) ※機構認定の専攻科に係る学位授与の審査の特例 2. 省庁大学校 (学士・修士・博士) (機構認定の教育施設の課程修了者対象)
質保証連携 (大学等及び質保証機関等との連携)	調査研究 (質保証に係る調査研究の推進)	施設費貸付・交付事業 (国立大学等の施設費等の貸付・交付)
1. 大学等と連携した高等教育の質保証 2. 国内外の質保証機関等との連携	1. 評価研究 2. 学位研究 3. 質保証研究	1. 施設費貸付事業 2. 施設費交付事業 3. 承継債務償還 4. 旧特定学校財産の管理処分

I. 評価事業

我が国の高等教育機関における教育研究の質を向上させる活動を支援するため、国際通用性の高い認証評価や選択評価を行うとともに、国立大学法人等の教育研究評価を実施します。
また、新たな評価方法の開発等を行うなど、第三者による評価の発展に先導的役割を果たします。

1. 認証評価

文部科学大臣から認証を受けた評価機関として、国公立の大学及び高等専門学校における教育研究、組織運営、施設設備の総合的な状況に関し、大学等からの求めに応じて、評価を行います。

また、法科大学院（専門職大学院）について、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、求めに応じて、評価を行います。

〈機構の認証評価の対象〉

- ① 機関別認証評価
 - 国公立大学
 - 国公立高等専門学校
- ② 専門職大学院の認証評価
 - 法科大学院

〈認証評価の目的〉

- ① 大学等の教育研究活動の質を保証する
- ② 評価結果を踏まえ、大学等が自ら改善を図る
- ③ 評価結果が公表されることで、大学等が社会から支持されるよう支援する

機構の先導的役割として、大学等の個性の伸長・特色を明確にするための選択評価を実施します。

〈選択評価〉

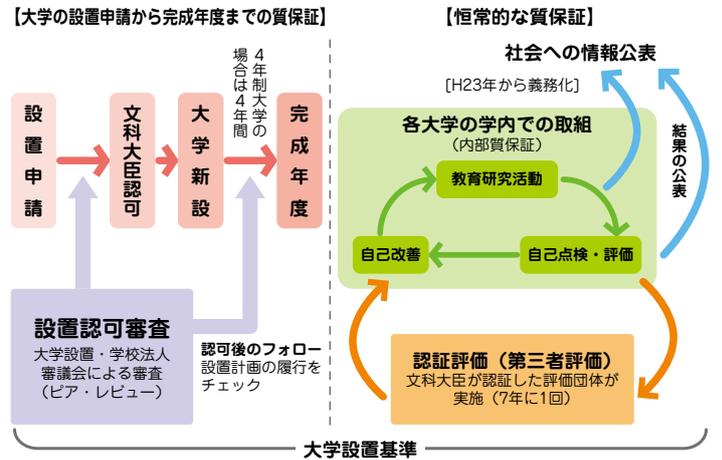
- ① 研究活動の状況
 - ② 地域貢献活動の状況
 - ③ 教育の国際化の状況
- ※ 高等専門学校は、①研究活動の状況、②正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

2. 国立大学教育研究評価

文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間（6年間）における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施します。

（国立大学法人法第31条の3）

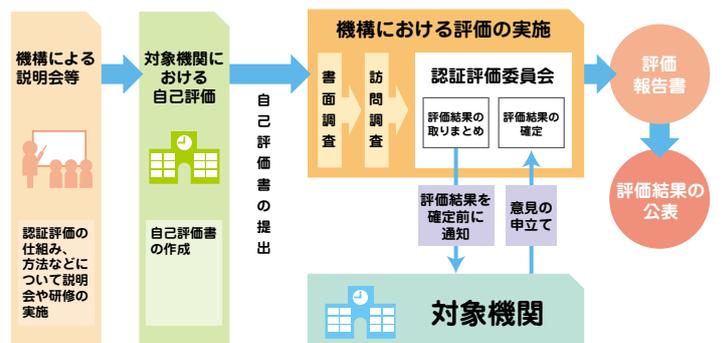
我が国の大学の質保証のイメージ図



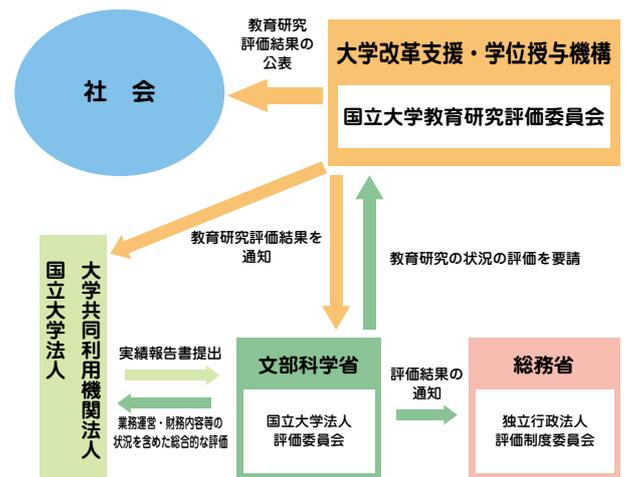
国公立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、認証評価機関の評価を受けなければならないとされています。また、専門職大学院については、5年以内ごとに評価を受けることとされています。

（学校教育法第109条、第123条）

機構の認証評価のプロセス



国立大学法人評価（中期目標期間評価）の仕組み



Ⅱ. 学位授与事業

機構は、大学以外で学位を授与できる唯一の機関として、大学等の教員からなる学位審査会と専門分野ごとの専門委員会を設けて、短期大学・高等専門学校卒業生や専門学校・各省庁大学校修了者等を対象に、その学力水準を審査し、大学卒業生・大学院修了者と同等の学習を修め、かつ同等の学力を有すると認められた者に対して、学位（学士・修士・博士）を授与します。（学校教育法第104条）

1. 短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士）

短期大学・高等専門学校卒業生や専門学校修了者等（基礎資格を有する者）で、さらに所定の単位を修得し、学修成果を作成して、学位授与を申請した者に対して、学位審査会で審査し、学位（学士）を授与します。

〈基礎資格を有する者〉

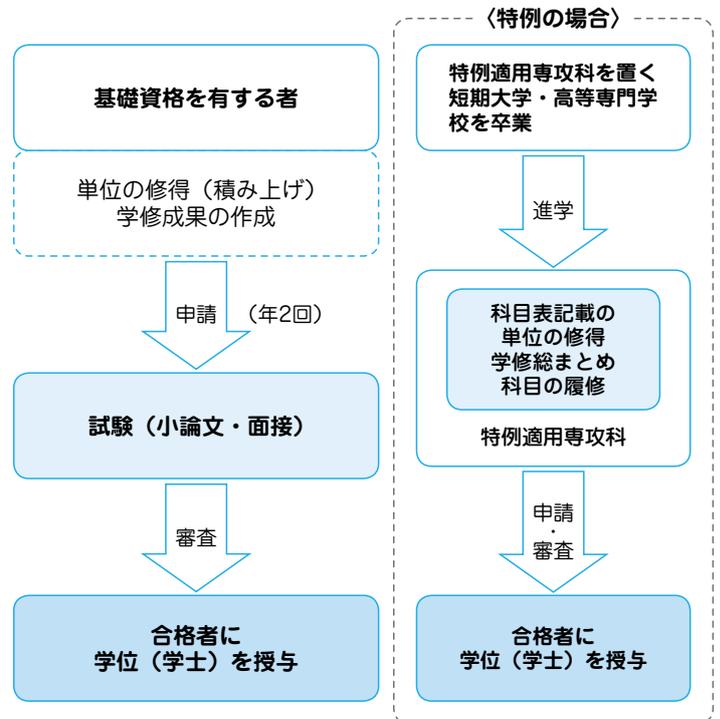
短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者、大学に2年以上在学・62単位以上修得した者など

〈単位の修得（積み上げ）〉

大学の科目等履修生制度の利用のほか、機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科の単位も利用できます。

大学と同等の教育課程において学修指導が行われていると機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科の修了見込み者に対して、おおむね4年間の学修を総括する学修総まとめ科目の履修に基づき学位（学士）を授与する特例制度を設けています。（平成27年度～）

学位取得までの流れ（単位積み上げ型）

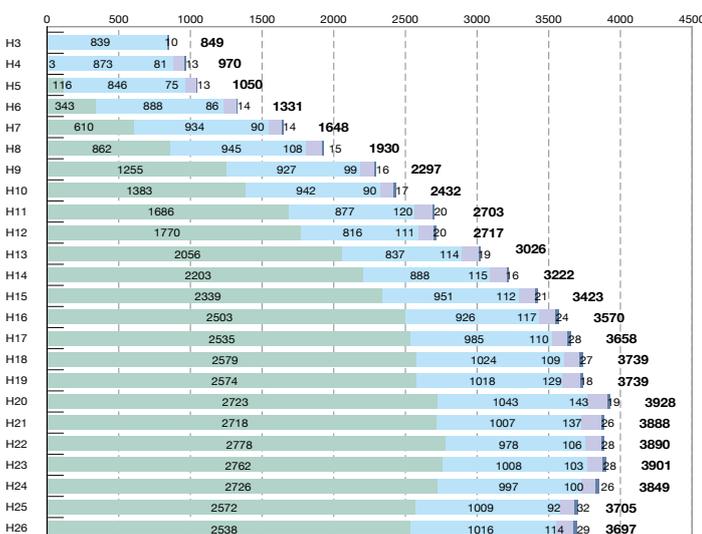


小論文試験風景

2. 機構認定の教育施設（省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士）

省庁大学校修了者を対象に、学位審査会において大学卒業生・大学院修了者と同等の学力を有すると認められた者に対して、学位（学士・修士・博士）を授与します。

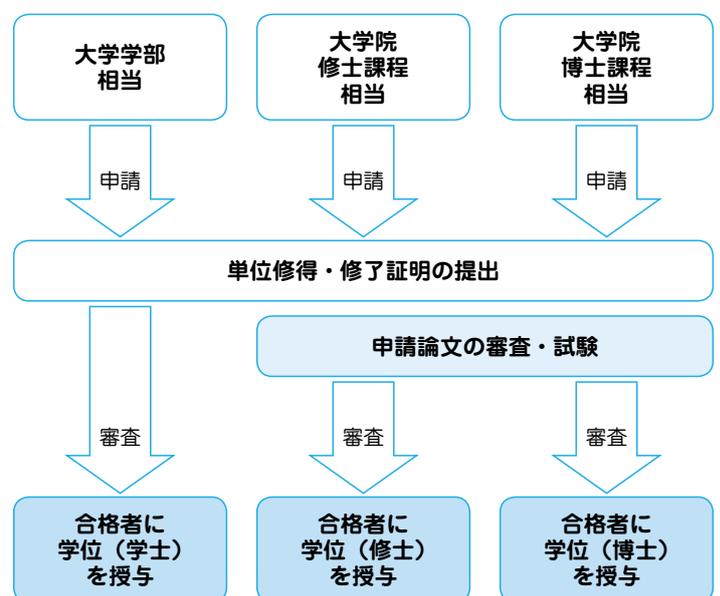
学位取得者数の推移（平成27年4月現在）



短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与
 機構認定の教育施設（省庁大学校）の課程修了者への学位授与
 ■ 学士 ■ 修士 ■ 博士

学位（学士・修士・博士）授与者数累計
 （平成3～平成26年度）69,162人

学位取得までの流れ（省庁大学校）



Ⅲ. 質保証連携

我が国の大学等における質保証を支援するため、大学等と連携して質保証等に関わる情報等の収集・整理・提供、質保証に関わる人材の能力向上に取り組みます。

また、我が国の高等教育に係る国際的な信頼性を高めるため、国内外の質保証機関等と連携して、評価の改善・充実のための活動や諸外国と連携した質保証活動等を行います。

1. 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組み

①大学ポートレート

国公立大学・短期大学の教育情報を公表・活用する仕組み

日本私立学校振興・共済事業団と連携して運営

②国内外の様々な情報の発信

・大学評価、学習機会等に関する情報発信

・国際連携ウェブサイト

http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/

・「海外高等教育質保証動向ニュース」

・「インフォメーション・パッケージ」

・大学質保証フォーラムの開催

③質保証人材の能力向上のための取組み



大学ポートレートウェブサイト（検索画面）

<http://portraits.niad.ac.jp/>

海外の覚書締結機関一覧

英国	英国高等教育質保証機構（QAA）
中国	中国教育部高等教育教學評価センター（HEEC）
香港	香港學術及職業資歷評審局（HKCAAVQ）
オランダ	EP-Nuffic（ヨーロッパプラットフォーム・オランダ高等教育国際協力機構）
オランダ及びフランダース地方	オランダ・フランダースアクレディテーション機構（NVAO）
韓国	韓国大学教育協議会（KCUE）
インドネシア	インドネシア国立高等教育アクレディテーション機構（BAN-PT）
マレーシア	マレーシア資格機構（MQA）
フランス	フランス研究・高等教育評価高等審議会（HCERES）
台湾	台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）
オーストラリア	オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）
ドイツ	ドイツアクレディテーション協議会（GAC）
タイ	タイ全国教育水準・質評価局（ONESQA）

※上記リストは締結順に掲載しています。

2. 国内外の質保証機関等との連携

①認証評価機関連絡協議会

認証評価機関12機関で組織し、職員研修等の連携事業を推進

②海外の質保証機関等との連携

・海外の覚書締結機関（13機関）との情報交換、教職員交流、共同プロジェクトを実施

・高等教育質保証機関の国際ネットワーク（INQAAHE）、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）に加盟

③日中韓連携（日中韓質保証機関協議会）

「キャンパス・アジア」における大学間交流プログラムの質保証

Ⅳ. 調査研究

研究開発部が事業担当部課と協働して、機構が実施する大学評価事業、学位授与事業及び質保証連携の基盤となる研究並びに事業の検証に係る実証的な研究を進めます。

また、我が国の高等教育の質保証に関する政策課題に向けた重点的調査研究も推進します。

1. 評価研究

大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究

2. 学位研究

学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

3. 質保証研究

高等教育の質保証の確立に資する調査研究

V. 施設費貸付・交付事業

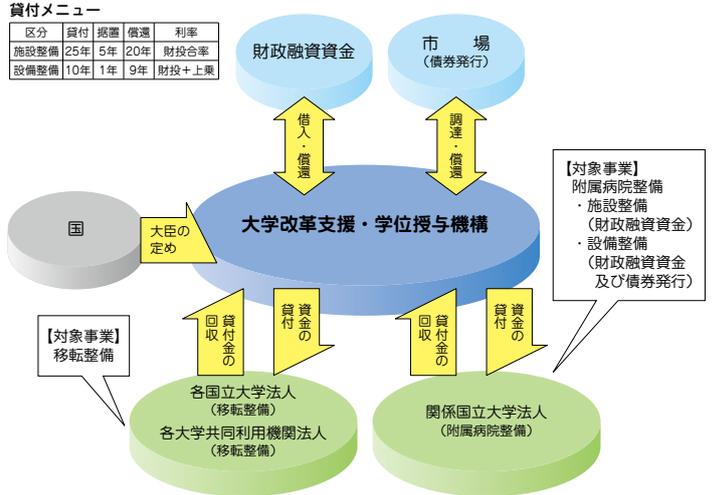
〈国立大学施設支援センター：施設整備勘定〉

機構の国立大学施設支援センターは、国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け、交付等を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実及び財務・経営の改善を支援します。

1. 施設費貸付事業

- 事業の対象：国立大学法人、大学共同利用機関法人
- 事業の目的：附属病院整備等に必要な資金の貸付け
- 貸付事業の財源：
 - ① 財政融資資金からの借入金
 - ② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券の発行により調達した資金

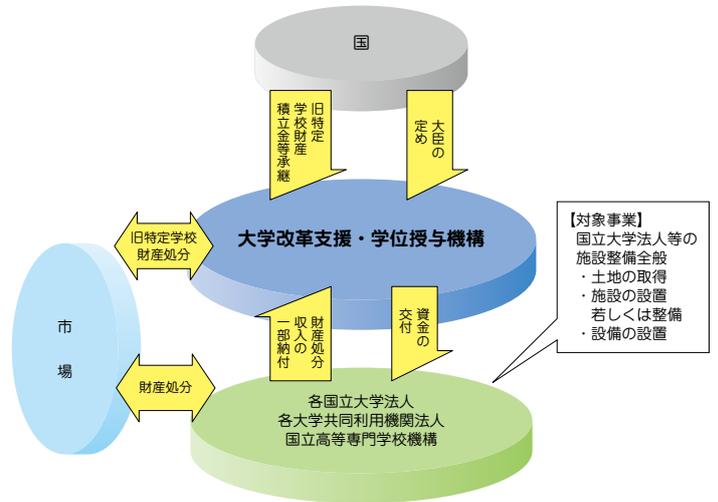
施設費貸付事業の概要



2. 施設費交付事業

- 事業の対象：国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構
- 事業の目的：各法人の施設整備に必要な資金の交付
- 交付事業の財源：
 - ① 廃止前の国立学校特別会計から承継した特定学校財産・積立金等の財産
 - ② 国立大学法人等の不用財産処分収入の一定割合

施設費交付事業の概要



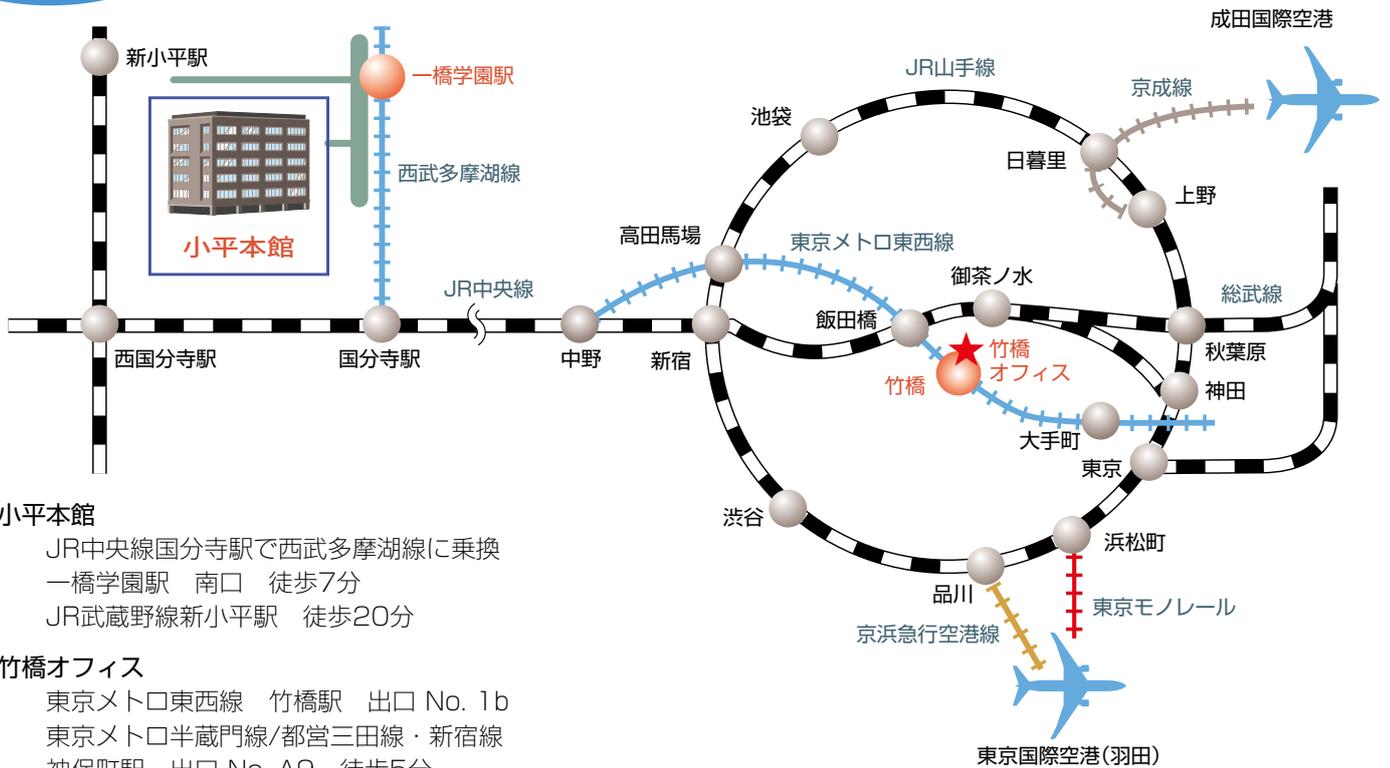
3. 承継債務償還

- 国立大学の法人化に伴い、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継することで、財務省への債務償還手続きを一本化

4. 旧特定学校財産の管理処分

- 旧国立学校設置法に規定されていた、国立学校財産のうち一定のものを国から承継して管理・処分するとともに、得られた収入は「2. 施設費交付事業」の財源に充当することで、国立大学法人等へ還元

案内図



小平本館

JR中央線国分寺駅で西武多摩湖線に乗換
 一橋学園駅 南口 徒歩7分
 JR武蔵野線新小平駅 徒歩20分

竹橋オフィス

東京メトロ東西線 竹橋駅 出口 No. 1b
 東京メトロ半蔵門線/都営三田線・新宿線
 神保町駅 出口 No. A9 徒歩5分

本部

〈小平本館〉

(一橋大学小平国際キャンパス内)



〈竹橋オフィス〉

(学術総合センター11F・10F)



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構 NIAD-QE

本部 (小平本館)

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
 TEL 042-307-1500 (代表)
 URL <http://www.niad.ac.jp/>

竹橋オフィス

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2
 TEL 03-4212-6000 (代表) (国立大学施設支援センター)